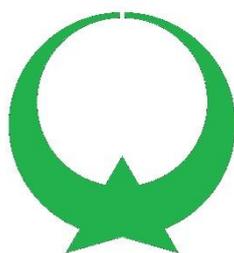


大田原市下水道事業経営戦略
【改定版】



令和3年3月改定
大田原市下水道事業

目次	1
第1章 経営戦略の改定について	2
(1) 経営戦略改定の理由と変更点	2
(2) 経営戦略の位置づけ	2
第2章 下水道事業の概要について	3
(1) 施設の状況	5
(2) 下水道使用料体系	7
(3) 組織	8
(4) 民間活力・資産の活用状況	9
(5) 経営比較分析表を活用した現状分析	10
第3章 各事業の経営基本方針	11
第4章 投資・財政計画	12
第5章 経費回収率の向上に向けたロードマップ	15
※参考資料（投資・財政計画）	16
※参考資料（経営比較分析表）	26

第1章 経営戦略の改定について

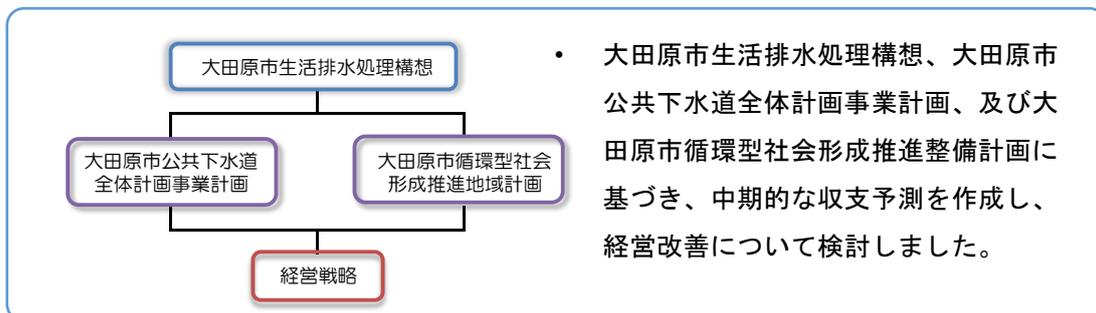
1 経営戦略改定の理由と変更点

経営戦略とは、人口減少等に伴う料金収入の減少による地方公営企業の経営環境変化に対応するため、中長期的な経営の基本計画を策定することにより、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るものです。

平成31年3月に策定いたしました経営戦略については、官庁会計による財政収支計画を踏まえたものでありましたが、経営基盤の強化と社会資本整備総合交付金の改正に伴い、令和2年4月1日から企業会計に移行したことで、財政収支計画の見直しと、経費回収率の向上に向けたロードマップの掲載を行うことといたしました。

計画期間については、平成31年度から令和10年度までとした計画期間を、令和3年度から令和12年度までの10年間に変更しております。

2 経営戦略の位置づけ



経営戦略では、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と、支出の財源見通しである「財政計画」がその中心となり、この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくこととなります。

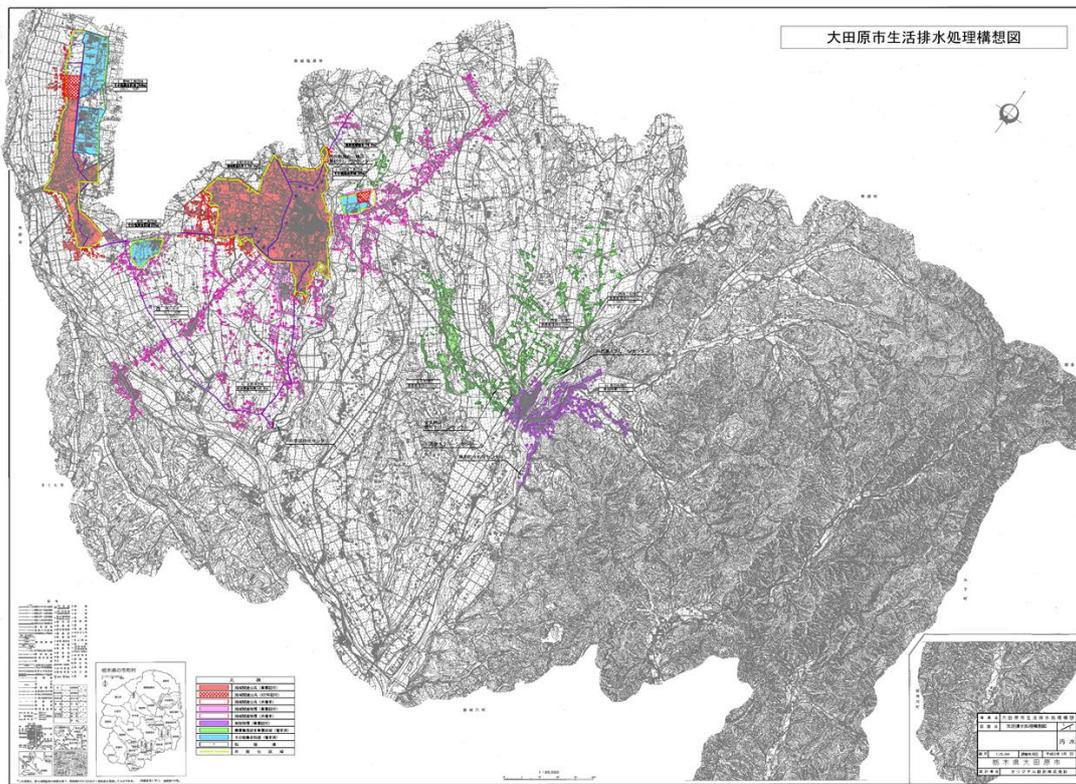
第2章 事業の概要について

大田原市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水処理事業の4事業があり、汚水と雨水を別々に処理する分流式により管渠施設を整備しています。集めた汚水は、特定環境保全公共下水道事業の黒羽処理区を除き、県が管理する北那須流域下水道の終末処理場で処理しております。そのため、市は県に対し、建設負担金と維持管理負担金を支払っております。

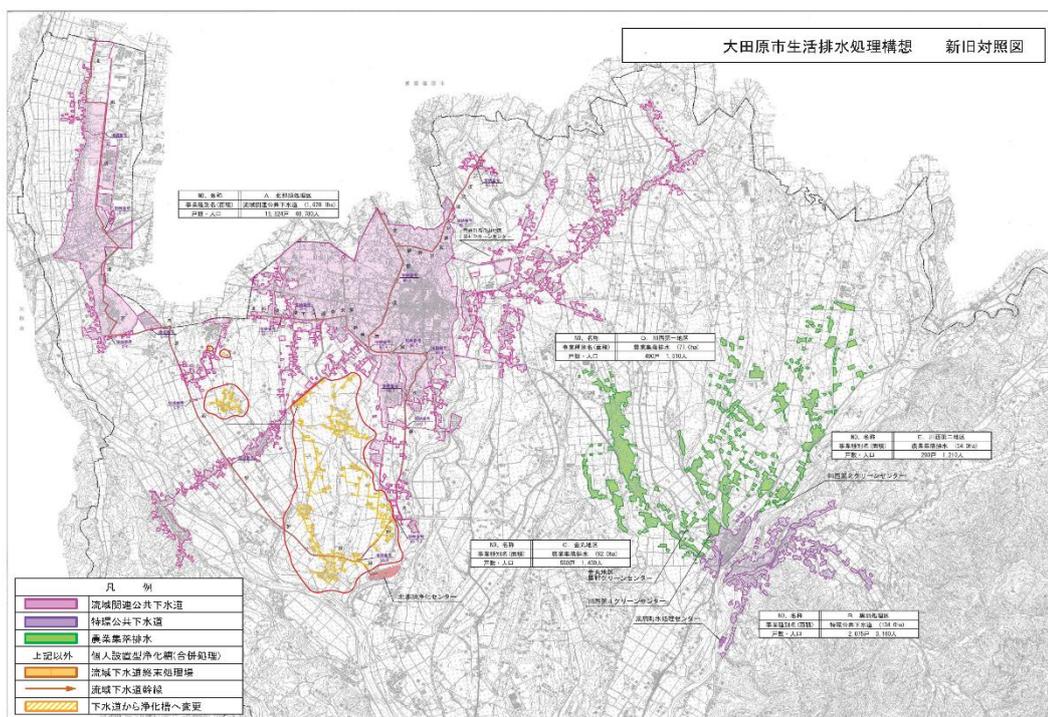
公共下水道については、事業着手から、まもなく40年を迎え、下水道施設の老朽化が急激に進んでくる時期となります。施設の更新需要の増大に加え、将来的な人口減少の可能性を考慮すると、経営環境は厳しくなることが懸念されています。

また、本市の生活排水処理は、水質の保全、改善及び生活環境の向上を目的として、下水道及び合併処理浄化槽により整備推進をはかってきました。今後、残された区域についてもこれらの整備を経済的かつ効率的に実施していくため、汚水処理の基本構想である大田原市生活排水処理構想と大田原市循環型社会形成推進地域計画を令和3年度から見直しを行ってまいります。

大田原市生活排水処理構想図（平成28年3月時点のもの）



大田原市生活排水処理構想図 新旧対照図 (平成28年3月時点のもの)



大田原市循環型社会形成推進地域計画の施策のために合併浄化槽の整備を行ってまいりました。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施設種別	事業番号	施設の名称等	施設の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
処理施設の整備に関するもの	5	合併浄化槽整備		大田原市	H28	R3	○	合併浄化槽整備						

<施設の状況>

(令和元年末現在)

	公 共 下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	特定地域 生活排水 処理事業	農業集落 排水事業
供用開始 年 度	昭和 58 年度	大田原処理区 平成 5 年度	平成 14 年度	金丸処理区 平成 12 年度
		黒羽処理区 平成 13 年度		川西第一処理区 平成 8 年度
				川西第二処理区 平成 9 年度
地方公営企 業法の適用	令和 2 (2 0 2 0) 年 4 月法適 (全部)			
流域下水道 への接続	有	大田原処理区 有	/	無
		黒羽処理区 無		
処理区数	1 処理区	大田原 1 処理区 黒 羽 1 処理区	/	金 丸 1 処理区 川西第一 1 処理区 川西第二 1 処理区
処理場数	1 か所	各処理区 1 か所	/	各処理区 1 か所
処 理 人 口 (人)	31,865	大田原処理区 4,761 黒羽処理区 3,156	4,710	金 丸 1,554 川西第一 1,328 川西第二 800
区域内の 人口密度 (人/ha)	27.25	大田原処理区 18.45	0.29	金 丸 16.89
		黒羽処理区 23.55		川西第一 17.25 川西第二 14.81
整 備 面 積 (ha) 処 理 面 積 (ha)	11.69	大田原処理区 2.58	1.65	金 丸 92.00
黒羽処理区 1.34		川西第一 77.00 川西第二 54.00		

※公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、栃木県が所管する北那須流域下水道に接続しています。特定環境保全公共下水道事業の黒羽処理区においては、独自の処理場で処理しています。

事業ごとの広域化・共同化・最適化への実施状況について

事業	取組み内容
公共下水道事業	広域化については、北那須流域下水道へ接続 平成 28 年 3 月末、農業集落排水事業の荒井処理区 16.00ha を公共下水道大田原第 2 処理分区に接続 し、農業集落排水処理施設を廃止
特定環境保全公共下水道事業	広域化については、北那須流域下水道へ接続 平成 30（2018）年度に大田原公共下水道事業全体 計画事業計画見直しにともない下水道事業計画区 域の一部を公共設置型浄化槽事業による整備に変 更
特定地域生活排水処理事業	大田原市生活排水処理構想において、区域ごとに 公共下水道と合併処理浄化槽の経済性を比較し、 整備手法を決定しているが、平成 30（2018）年度 に大田原公共下水道事業全体計画事業計画見直し にともない下水道事業計画区域の一部を公共設置 型浄化槽事業による整備に変更
農業集落排水事業	平成 28 年 3 月末、農業集落排水事業の荒井処理区 16.00ha を公共下水道大田原第 2 処理分区に接続 し、農業集落排水処理施設を廃止

下水道使用料体系

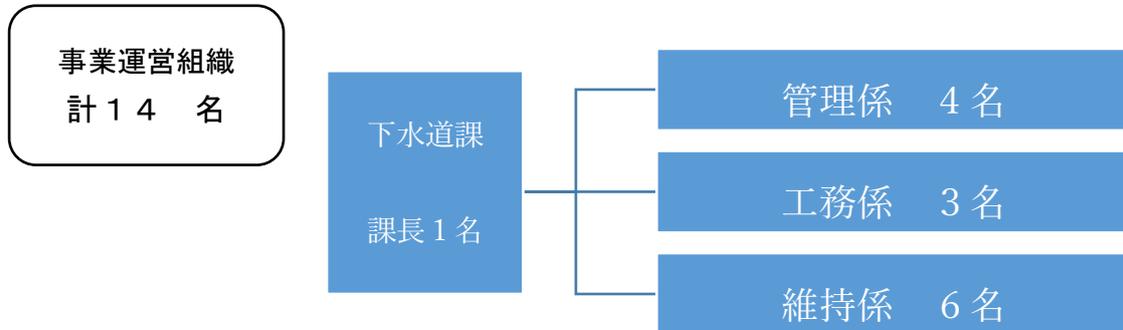
【公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業】 (税抜)

種別	基本料金 (1か月あたり)		超過金額	
	汚水量	金額 (円)	汚水量	金額 (1 m ³ /円)
一般用	10 m ³ まで	1,250	10 m ³ ~30 m ³	125
			30 m ³ ~50 m ³	135
			50 m ³ ~100 m ³	145
			101 m ³ ~	155
湯屋用	300 m ³ まで	17,000	300 m ³ を越えるもの	55
臨時用	1 m ³ につき 145 円			

【特定地域生活排水処理事業】 (税抜)

体系	区分 (人槽)	初年度 (円/月)	2年度以降
使用料は浄化槽の 大きさ (人槽) で 決定。 維持管理費用によ り算定 ・法定点検 ・汚泥引抜・清掃 ・ブロー交換等	5	2,900	3,700
	7	3,000	4,300
	10	3,100	5,500
	11~15	3,700	7,300
	16~20	3,900	8,300
	21~25	4,300	10,400
	26~30	4,500	11,400
	31~35	5,300	13,100
	36~40	5,400	14,800
	41~45	6,100	16,400
46~50	6,200	18,100	

組織



職員数

事業名	職員数	備考
公共下水道事業	8 人	
特定環境保全公共下水道事業	4 人	
特定地域生活排水処理事業	2 人	維持係が他事業と設置・維持管理を兼務
農業集落排水事業	1 人	維持係が施設管理を担当

民間活力の活用の状況

公共下水道事業	ア 民間委託	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
特定環境保全 公共下水道事業	ア 民間委託	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
特定地域 生活排水処理事業	ア 民間委託	保守点検、清掃を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
農業集落排水事業	ア 民間委託	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無

資産活用の状況

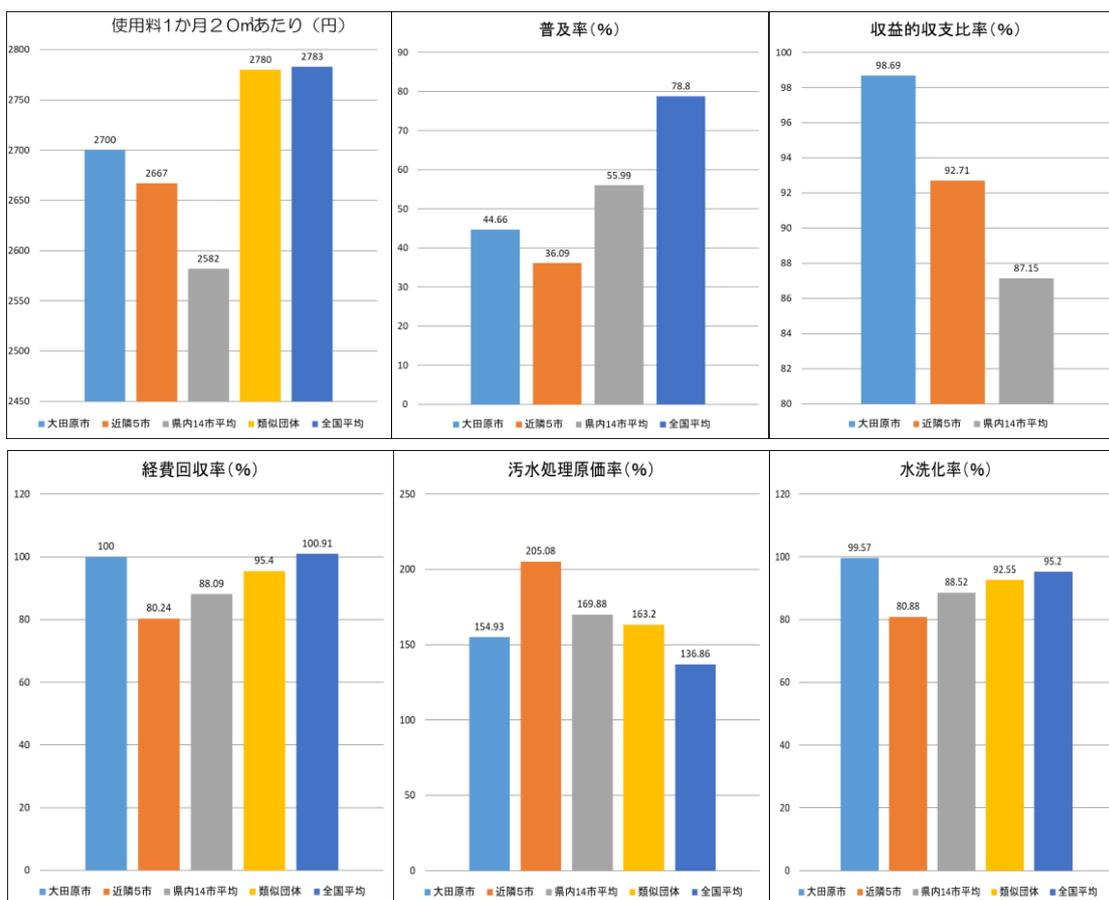
公共下水道事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	栃木県北那須浄化センターにおいて、消化ガス発電設備を整備し、平成27年5月から売電開始
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無
特定環境保全 公共下水道事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	栃木県北那須浄化センターにおいて、消化ガス発電設備を整備し、平成27年5月から売電開始
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無
特定地域 生活排水処理事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無
農業集落排水事業	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	土地・施設等利用（未利用地・施設の活用等）	無

経営比較分析表を活用した現状分析

巻末 経営比較分析表のとおり

大田原市の下水道事業は、使用料収入の約9割が公共下水道事業で賄われております。公共下水道事業を除く事業は事業規模が小さく単独事業としての採算を維持していくことが困難であり、公共下水道事業を大田原市下水道事業のメイン事業と捉え、公共下水道事業の採算性を図り、他の事業を支えていくことが必要となります。

平成30年度の経営比較分析表を用いて現状分析を行いました。(令和元年度の経営比較分析表は打切り決算の影響もあるため平成30年度決算のものを使用)



上記グラフの補足説明<公共下水道事業>総務省公表平成30年度下水道事業比較経営診断表による

- ・ **5市平均値** (大田原市・那須塩原市・矢板市・さくら市・那須烏山市)
- ・ **類似団体平均** (人口3万人以上10万人未満、処理区域内人口密度 50人/ha未満、供用開始後30年未満の団体の平均値)
- ・ **使用料** (1月20㎡あたりの下水道使用料(税込)で比較しています)
- ・ **普及率** (人口のうち、公共下水道の処理区域内人口の割合を示す指標です。)
- ・ **収益的収支比率** (使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。)
- ・ **経費回収率** (使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているか示した指標です。)
- ・ **水洗化率** (現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。)

第3章 各事業の経営基本方針

公共下水道事業	市民が安全で快適な生活が送れるよう、生活排水の適正な処理による公共用水域の水質の保全、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を推進します。また、施設の適正な維持管理と地震対策を強化し、長期にわたる継続的な有効活用に努めます。
特定環境保全公共下水道事業	市民が安全で快適な生活が送れるよう、生活排水の適正な処理による公共用水域の水質の保全、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を推進します。また、施設の適正な維持管理と地震対策を強化し、長期にわたる継続的な有効活用に努めます。
特定地域生活排水処理事業	生活排水の処理及び公衆衛生向上の促進を図るため、公共下水道及び農業集落排水区域以外の区域では、公共設置型浄化槽整備の推進が必要です。このため、公共設置型浄化槽の適正管理を継続するとともに、整備の普及促進に向け、対象地域への設置PR・周知活動を推進します。
農業集落排水事業	農業集落排水施設については、施設整備が完了しており、今後は施設の老朽化に対する早急な修繕対応として、計画的な修繕や設備の更新・処理場の統廃合の検討を進め、適正な維持管理に努めます。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

○公共下水道事業等の策定に当たっての説明

- ・投資については、本管整備は概ね完了し、総合地震対策における耐震化を進めました。財源のうち使用料については人口の減少が予想されますが、毎年の新規接続の見込により微増としております。
- 維持管理費等は、直近の平均値を計上しています。

○公共下水道事業にかかる今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化では北那須流域下水道事業に接続。大田原市生活排水処理構想において浄化槽整備との比較検証を行っております。
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用・その他取組み	無

○公共下水道事業にかかる今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度までに使用料の見直しを行う予定
資産活用による収入の増加の取組み	無
その他の取組み	無

○特定環境保全公共下水道事業にかかる今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業3地区の特定環境保全公共下水道事業への統合を検討しています。大田原市生活排水処理構想において、浄化槽整備との比較検証を行っております。
投資の平準化に関する事項	黒羽水処理センターは、耐用年数の経過した設備が多いため、今後のストックマネジメントにおいて、統合に向けた適切な維持管理を行います。
民間活力の活用・その他取組み	無

○特定環境保全公共下水道事業にかかる今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度までに使用料の見直しを行う予定
資産活用による収入の増加の取組み	無
その他の取組み	無

○特定地域生活排水処理事業にかかる今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域以外において浄化槽整備を行っております。
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用・その他の取組み	無

○特定地域生活排水処理事業にかかる今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度までに使用料の見直しを行う予定
資産活用による収入の増加の取組み	無
その他の取組み	無

○農業集落排水事業にかかる今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業3地区を特定環境保全公共下水道事業への統合を検討しています。
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用・その他取組み	無

○農業集落排水事業にかかる今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度までに使用料の見直しを行う予定
資産活用による収入の増加の取組み	無
その他の取組み	無

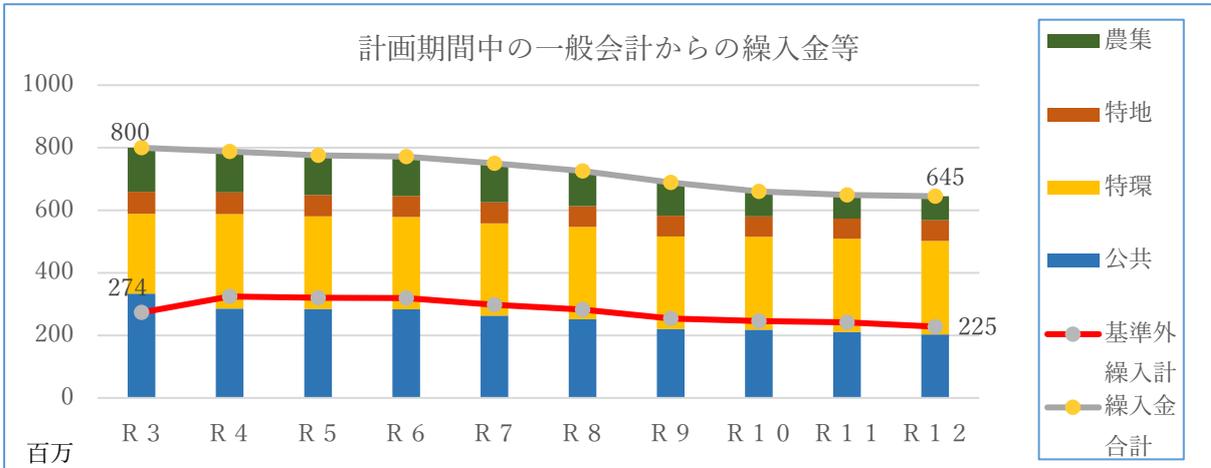
○経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の更新等について	経営戦略の見直しは、令和7年度を予定しております。
--------------	---------------------------

公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・特定地域生活排水処理事業・農業集落排水事業における投資以外の経費についての考え方・検討状況

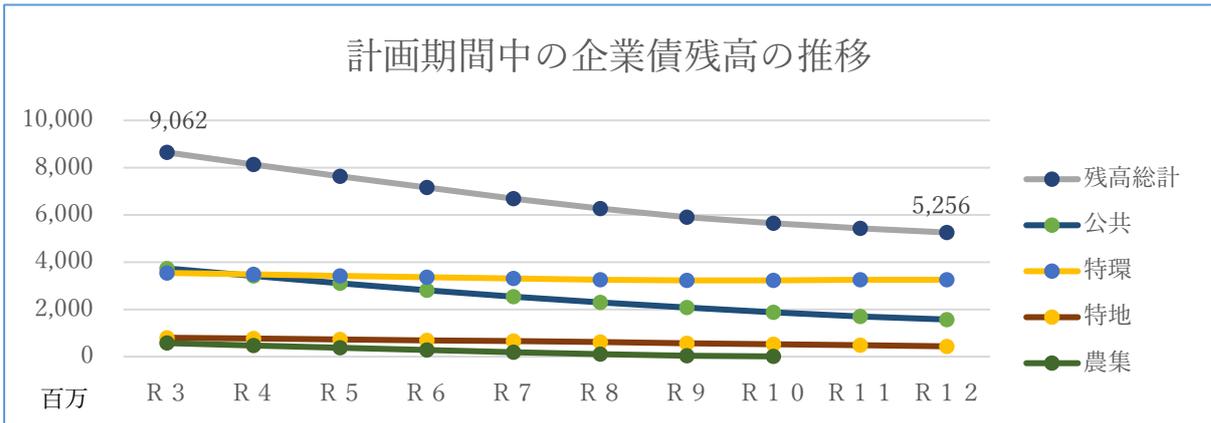
民間活力の活用に関する事項	無
職員給与費に関する事項	無
動力費に関する事項	無
薬品費に関する事項	無
修繕費に関する事項	無
委託費に関する事項	無
その他の取組み	無

○計画期間中における一般会計からの繰入金（他会計補助金・負担金等）



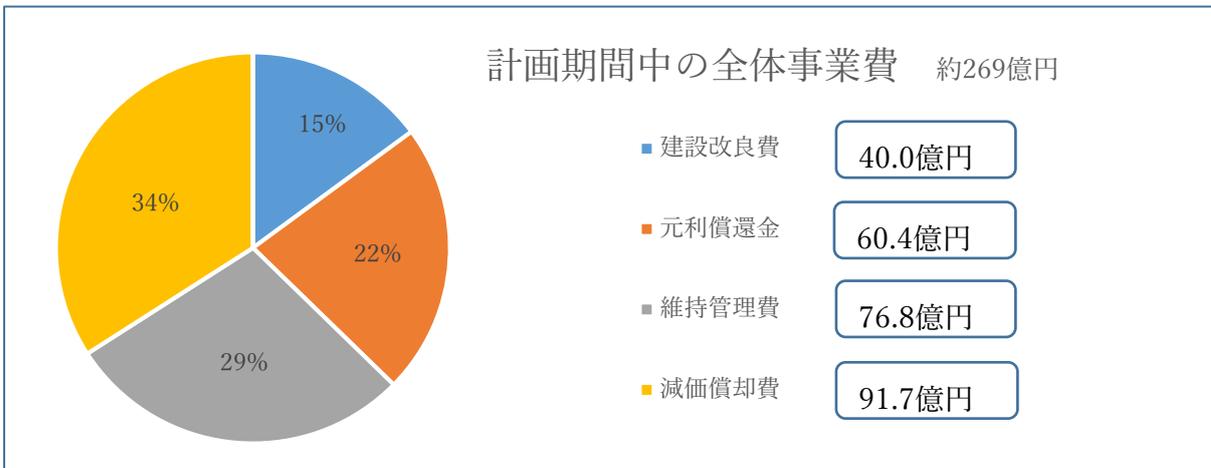
※8 億円から 6 億 4 千 5 百万円へ約 3 割減少の見込み

○計画期間中の企業債残高の推移



※91 億円から 53 億円へ約 4 割減少の見込み

○計画期間中の全体事業費



第5章 経費回収率向上に向けたロードマップ

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組についての留意事項

(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和3年度から令和4年度かけてストックマネジメントを行い、令和4年度から令和5年度にかけ下水道使用料の検討を行い、令和6年度に下水道使用料の改定を予定します。

また、おおむね5年後の令和7年度に経営戦略を改定した後、必要に応じて改めて下水道使用料の在り方を検討することとします。

【経費回収率の向上に向けたロードマップ】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経営戦略(計画期間)		→									
経営戦略改定	○					○					
(計画期間)		→									
使用料の検討(5年毎)		→					→				
使用料の改定					○						
ストックマネジメント		→									

【全体】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前年度	当年度											
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	723,043	723,737	723,043	723,737	731,819	735,422	737,023	740,181	742,219	744,266	746,303	748,470	750,649
	(1) 料 金 収 入	662,945	665,818	662,945	665,818	677,202	681,076	685,029	689,061	691,383	693,719	696,068	698,430	700,806
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	60,098	57,919	60,098	57,919	54,617	54,346	51,994	51,120	50,836	50,547	50,235	50,040	49,843
	2. 営 業 外 収 益	1,240,302	1,174,669	1,240,302	1,174,669	1,159,387	1,118,133	1,112,574	1,090,356	1,076,867	1,056,845	1,055,561	1,047,587	1,051,907
	(1) 補 助 金	755,567	691,880	755,567	691,880	686,318	653,151	650,755	628,633	614,916	594,020	592,658	585,506	590,382
	他 会 計 補 助 金	755,567	675,880	755,567	675,880	663,318	653,151	650,755	628,633	614,916	594,020	592,658	585,506	590,382
	そ の 他 補 助 金		16,000		16,000	23,000								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	484,604	476,371	484,604	476,371	466,634	458,547	455,384	455,289	455,516	456,390	456,468	455,646	455,090
	(3) そ の 他	131	6,418	131	6,418	6,435	6,435	6,435	6,435	6,435	6,435	6,435	6,435	6,435
収 入 の 計 (C)	1,963,345	1,898,406	1,963,345	1,898,406	1,891,206	1,853,556	1,849,597	1,830,538	1,819,086	1,801,111	1,801,864	1,796,057	1,802,556	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用 (D)	1,518,038	1,581,638	1,518,038	1,581,638	1,557,190	1,552,014	1,556,648	1,564,950	1,573,895	1,589,642	1,598,250	1,604,818	1,616,995
	(1) 職 員 給 与 費	67,949	74,320	67,949	74,320	74,795	74,905	74,974	74,278	74,387	74,525	74,664	74,802	74,941
	基 本 給 与 費	26,074	28,387	26,074	28,387	28,594	28,635	28,661	28,400	28,440	28,492	28,544	28,596	28,648
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	41,875	45,933	41,875	45,933	46,201	46,270	46,314	45,878	45,947	46,033	46,120	46,207	46,294
	(2) 経 営 費	508,031	562,203	508,031	562,203	564,944	570,650	576,031	581,749	587,569	598,511	604,571	610,751	622,056
	動 力 費	16,188	16,333	16,188	16,333	16,461	16,465	16,240	16,244	16,240	16,244	16,247	16,251	16,255
	修 繕 費	74,834	78,856	74,834	78,856	74,066	75,493	76,768	78,093	79,471	85,904	87,395	88,945	95,559
	材 料 費													
	そ の 他	417,009	467,014	417,009	467,014	474,417	478,692	483,023	487,412	491,858	496,364	500,929	505,555	510,243
(3) 減 価 償 却 費	942,058	945,115	942,058	945,115	917,451	906,459	905,643	908,924	911,939	916,605	919,015	919,264	919,997	
2. 営 業 外 費 用	169,529	152,717	169,529	152,717	146,955	132,389	118,810	106,710	95,972	86,510	78,415	71,841	66,232	
(1) 支 払 利 息	163,254	148,800	163,254	148,800	132,455	117,889	104,310	92,210	81,472	72,010	63,915	57,341	51,732	
(2) そ の 他	6,275	3,917	6,275	3,917	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	
支 出 の 計 (D)	1,687,567	1,734,355	1,687,567	1,734,355	1,704,145	1,684,403	1,675,458	1,671,660	1,669,867	1,676,152	1,676,665	1,676,659	1,683,227	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	275,778	164,051	275,778	164,051	187,062	169,153	174,139	158,877	149,219	124,959	125,199	119,398	119,329	
特 別 損 益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)	16,031	9,095	16,031	9,095	855	855	855	855	855	855	855	855	855	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 16,030	△ 9,094	△ 16,030	△ 9,094	△ 854	△ 854	△ 854	△ 854	△ 854	△ 854	△ 854	△ 854	△ 854	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	259,748	154,957	259,748	154,957	186,208	168,299	173,285	158,023	148,365	124,105	124,345	118,544	118,475	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)	424,236	383,474	424,236	383,474	291,892	210,282	156,097	126,073	113,524	109,022	156,167	229,769	339,778
	う ち 未 収 金	115,611	147,058	115,611	147,058	106,022	106,615	107,222	107,841	108,183	108,527	108,873	109,221	109,571
	流 動 負 債 (K)	833,948	871,980	833,948	871,980	813,080	789,673	752,949	717,585	682,562	614,120	584,388	535,806	520,922
	う ち 建 設 改 良 費 分	717,364	714,697	717,364	714,697	695,729	676,380	652,216	619,500	583,053	504,118	466,480	411,398	402,947
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	116,584	157,283	116,584	157,283	117,351	113,293	100,733	98,085	99,509	110,002	117,908	124,408	117,975	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	723,043	723,737	723,043	723,737	731,819	735,422	737,023	740,181	742,219	744,266	746,303	748,470	750,649	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

【全体】

(単位:千円)

区 分		年 度										
		前年度 〔決算 見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	301,100	301,600	203,300	190,800	200,300	192,100	198,700	217,100	244,500	261,300	237,600
	うち 資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金	66,658	68,315	69,460	67,760	69,071	70,409	59,372	43,932	17,438	12,961	4,668
	4. 他 会 計 負 担 金	39	39	40	41	41	42	42	42	43	43	43
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金	114,373	114,830	82,500	80,000	77,500	75,000	72,500	92,500	95,000	102,500	100,000
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金	24,036	22,908	15,696	14,726	13,744	13,631	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700
	9. そ の 他											
	計 (A)	506,206	507,692	370,996	353,327	360,656	351,182	343,314	366,274	369,681	389,504	355,011
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	506,206	507,692	370,996	353,327	360,656	351,182	343,314	366,274	369,681	389,504	355,011
	1. 建 設 改 良 費	482,268	523,908	366,885	352,912	359,657	348,922	353,608	394,173	425,512	451,126	423,590
	うち 職員給与費	44,437	35,823	30,436	30,213	30,566	30,637	30,520	30,550	30,581	30,544	30,562
	2. 企 業 債 償 還 金	717,371	717,364	714,697	695,729	676,380	652,216	619,500	583,053	504,118	466,480	411,398
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他											
計 (D)	1,199,639	1,241,272	1,081,582	1,048,641	1,036,037	1,001,138	973,108	977,226	929,630	917,606	834,988	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	693,433	733,580	710,586	695,314	675,381	649,956	629,794	610,952	559,949	528,102	479,977	
補 填 財 源												
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	457,454	468,744	450,817	447,912	450,259	453,635	456,423	460,215	462,547	378,522	337,883	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		195,214	243,657	223,561	199,846	171,717	147,961	122,745	70,189	122,945	118,544	
3. 繰 越 工 事 資 金												
4. そ の 他	235,979	69,622	16,112	23,840	25,276	24,604	25,410	27,992	27,214	26,635	23,550	
計 (F)	693,433	733,580	710,586	695,313	675,381	649,956	629,794	610,952	559,949	528,102	479,977	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	9,061,972	8,646,708	8,135,311	7,630,382	7,154,302	6,694,186	6,273,007	5,904,949	5,642,458	5,433,767	5,255,966	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		前年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		813,358	731,441	717,870	707,433	702,684	679,688	665,686	644,502	642,828	635,480	640,160
	うち 基準内繰入金	472,965	457,842	438,686	423,801	413,260	405,349	400,825	404,344	406,713	399,930	415,623
	うち 基準外繰入金	340,393	273,599	279,184	283,632	289,424	274,339	264,862	240,158	236,115	235,550	224,537
資 本 的 収 支 分		66,697	68,354	69,500	67,801	69,112	70,451	59,414	43,974	17,481	13,004	4,711
	うち 基準内繰入金	66,697	68,354	69,500	67,801	69,112	70,451	59,414	43,974	17,481	13,004	4,711
	うち 基準外繰入金											
合 計		880,055	799,795	787,370	775,234	771,796	750,139	725,100	688,476	660,309	648,484	644,871

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 〔決 算〕 〔決 見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前年度	当年度											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	529,365	527,480	525,587	526,729	525,794	526,342	527,484	528,625	529,747	530,991	532,237		
	(1) 料 金 収 入	469,331	469,626	471,035	472,448	473,865	475,287	476,713	478,143	479,577	481,016	482,459		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	60,034	57,854	54,552	54,281	51,929	51,055	50,771	50,482	50,170	49,975	49,778		
	2. 営 業 外 収 益	545,330	507,910	466,589	443,990	442,939	421,403	410,018	384,681	383,709	376,199	371,955		
	(1) 補 助 金	313,777	276,693	235,872	214,326	216,064	195,792	184,734	159,465	158,867	152,261	148,921		
	他 会 計 補 助 金	313,777	260,693	212,872	214,326	216,064	195,792	184,734	159,465	158,867	152,261	148,921		
	そ の 他 補 助 金		16,000	23,000										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	231,422	228,233	227,717	226,664	223,875	222,611	222,284	222,217	221,842	220,938	220,034		
	(3) そ の 他	131	2,984	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
収 入 の 計 (C)	1,074,695	1,035,390	992,176	970,719	968,733	947,745	937,502	913,306	913,456	907,190	904,192			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	810,853	851,473	852,611	855,415	856,277	857,883	860,696	864,444	866,670	866,951	867,456		
	(1) 職 員 給 与 費	26,248	28,728	28,785	28,814	28,843	28,555	28,583	28,640	28,698	28,755	28,813		
	基 本 給 付 費	10,339	11,316	11,339	11,350	11,361	11,248	11,259	11,281	11,304	11,327	11,349		
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	15,909	17,412	17,447	17,464	17,482	17,307	17,324	17,359	17,394	17,428	17,463		
	(2) 経 費	292,201	329,844	332,933	336,053	339,202	342,382	345,593	348,835	352,108	355,412	358,749		
	動 力 費													
	修 繕 費	46,056	41,793	42,002	42,212	42,423	42,635	42,848	43,063	43,278	43,494	43,712		
	材 料 費													
	そ の 他	246,145	288,051	290,932	293,841	296,779	299,747	302,744	305,772	308,830	311,918	315,037		
(3) 減 価 償 却 費	492,404	492,901	490,892	490,547	488,231	486,946	486,520	486,969	485,865	482,784	479,895			
2. 営 業 外 費 用	85,910	78,199	76,329	67,649	59,885	53,298	47,770	43,085	39,077	35,564	32,448			
(1) 支 払 利 息	79,635	74,282	61,829	53,149	45,385	38,798	33,270	28,585	24,577	21,064	17,948			
(2) そ の 他	6,275	3,917	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500			
支 出 の 計 (D)	896,763	929,672	928,940	923,064	916,162	911,181	908,466	907,529	905,747	902,515	899,904			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	177,932	105,718	63,236	47,656	52,572	36,564	29,036	5,778	7,709	4,675	4,288			
特 別 利 益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
特 別 損 失 (G)	9,935	3,140	594	594	594	594	594	594	594	594	594			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 9,934	△ 3,139	△ 593	△ 593	△ 593	△ 593	△ 593	△ 593	△ 593	△ 593	△ 593			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	167,998	102,579	62,643	47,063	51,979	35,971	28,443	5,185	7,116	4,082	3,695			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	207,514	171,860	126,254	73,864	61,594	60,719	74,678	84,325	122,356	170,044	254,512			
うち 未 収 金	68,024	77,857	64,503	64,698	64,893	65,090	65,286	65,484	65,682	65,880	66,079			
流 動 負 債 (K)	459,563	404,962	375,927	345,854	318,547	295,157	270,481	242,440	226,733	182,552	181,421			
うち 建 設 改 良 費 分	393,436	382,023	356,877	331,304	306,997	283,607	257,931	230,557	214,739	170,409	169,414			
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金	66,127	22,939	19,050	14,550	11,550	11,550	12,550	11,883	11,994	12,143	12,007			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	529,365	527,480	525,587	526,729	525,794	526,342	527,484	528,625	529,747	530,991	532,237			
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 規 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 決 算 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	112,000	79,000	60,900	46,700	37,200	37,200	39,700	37,600	38,000	38,500	38,000	
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	16,310	16,961	17,732	15,702	15,976	16,256	16,541	10,530	9,606	8,663	4,298	
	4. 他 会 計 負 担 金	39	39	40	41	41	42	42	42	43	43	43	
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	45,312	11,500										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	10,203	3,447	3,000	2,000	1,000	1,000						
	9. そ の 他												
	計 (A)	183,864	110,947	81,672	64,443	54,217	54,498	56,283	48,172	47,649	47,206	42,341	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	183,864	110,947	81,672	64,443	54,217	54,498	56,283	48,172	47,649	47,206	42,341	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	177,236	107,252	71,457	56,616	46,778	46,944	50,113	47,945	48,334	48,797	48,359
		うち職員給与費	15,025	7,801	7,957	8,116	8,278	8,444	8,280	8,334	8,353	8,322	8,336
2. 企 業 債 償 還 金		404,728	393,436	382,023	356,877	331,304	306,997	283,607	257,931	230,557	214,739	170,409	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	581,964	500,688	453,480	413,493	378,082	353,941	333,720	305,876	278,891	263,536	218,768		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	398,100	389,741	371,808	349,050	323,865	299,443	277,437	257,704	231,242	216,330	176,427		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	229,877	216,146	265,586	281,664	272,575	243,267	236,919	224,940	222,155	205,582	168,947	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		167,988	102,579	62,643	47,063	51,979	35,971	28,443	5,185	7,116	4,082	
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	168,223	5,607	3,643	4,744	4,227	4,196	4,546	4,321	3,902	3,633	3,398	
計 (F)	398,100	389,741	371,808	349,050	323,865	299,443	277,437	257,704	231,242	216,331	176,427		
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	4,048,262	3,733,826	3,412,703	3,102,526	2,808,422	2,538,625	2,294,339	2,073,627	1,880,688	1,704,065	1,571,250		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		371,568	316,254	267,424	268,608	267,993	246,847	235,504	209,947	209,037	202,235	198,699
	うち基準内繰入金	216,033	202,338	203,240	197,976	191,569	185,508	180,643	182,788	179,922	176,686	177,163
	うち基準外繰入金	155,535	113,916	64,184	70,632	76,424	61,339	54,862	27,158	29,115	25,550	21,537
資 本 的 収 支 分		16,349	17,000	17,772	15,743	16,017	16,298	16,583	10,572	9,649	8,706	4,341
	うち基準内繰入金	16,349	17,000	17,772	15,743	16,017	16,298	16,583	10,572	9,649	8,706	4,341
	うち基準外繰入金											
合 計		387,917	333,254	285,196	284,351	284,010	263,145	252,087	220,519	218,686	210,941	203,040

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位: 千円, %)

年 度		前年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	78,237	79,645	82,034	84,495	87,030	89,641	90,538	91,443	92,357	93,281	94,214	
	(1) 料 金 収 入	78,237	79,645	82,034	84,495	87,030	89,641	90,538	91,443	92,357	93,281	94,214	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	426,121	396,950	433,953	420,080	418,227	419,728	420,353	422,352	423,614	425,048	427,321	
	(1) 補 助 金	281,343	254,581	301,874	295,007	293,523	293,822	293,879	294,937	295,710	297,032	298,927	
	他 会 計 補 助 金	281,343	254,581	301,874	295,007	293,523	293,822	293,879	294,937	295,710	297,032	298,927	
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	144,778	139,734	129,444	122,438	122,068	123,271	123,839	124,780	125,269	125,381	125,758	
	(3) そ の 他		2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635	2,635
収 入 の 計 (C)	504,358	476,595	515,987	504,575	505,257	509,370	510,890	513,795	515,972	518,329	521,534		
支 出 的 支 出	1. 営 業 費 用	367,270	379,691	354,240	345,694	349,067	355,428	361,131	367,671	373,612	379,433	385,618	
	(1) 職 員 給 与 費	31,986	35,895	35,967	36,039	36,075	35,714	35,785	35,857	35,929	36,001	36,073	
	基 本 給 付 費	11,020	12,367	12,392	12,417	12,429	12,305	12,329	12,354	12,379	12,403	12,428	
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	20,966	23,528	23,575	23,622	23,646	23,409	23,456	23,503	23,550	23,597	23,644	
	(2) 経 費	75,604	82,942	84,887	86,889	88,721	90,843	93,021	95,272	97,590	99,980	102,442	
	動 力 費	3,733	3,957	3,961	3,965	3,740	3,744	3,740	3,744	3,747	3,751	3,755	
	修 繕 費	10,805	12,050	12,653	13,285	13,949	14,647	15,379	16,148	16,956	17,803	18,694	
	材 料 費												
	そ の 他	61,066	66,935	68,274	69,639	71,032	72,453	73,902	75,380	76,887	78,425	79,994	
(3) 減 価 償 却 費	259,680	260,854	233,386	222,766	224,271	228,870	232,325	236,542	240,093	243,453	247,104		
2. 営 業 外 費 用	56,926	50,772	49,113	45,815	42,476	39,397	36,587	33,991	31,714	29,706	27,952		
(1) 支 払 利 息	56,926	50,772	49,113	45,815	42,476	39,397	36,587	33,991	31,714	29,706	27,952		
(2) そ の 他													
支 出 の 計 (D)	424,196	430,463	403,353	391,509	391,543	394,825	397,718	401,662	405,326	409,139	413,570		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	80,162	46,132	112,634	113,066	113,714	114,545	113,172	112,133	110,645	109,190	107,964		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)	4,750	533	104	104	104	104	104	104	104	104	104		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,750	△ 533	△ 104	△ 104	△ 104	△ 104	△ 104	△ 104	△ 104	△ 104	△ 104		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	75,412	45,599	112,530	112,962	113,610	114,441	113,068	112,029	110,541	109,086	107,860		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)													
流 動 資 産 (J)	108,578	77,342	35,900	12,948	△ 22,325	△ 42,893	△ 57,926	△ 59,297	△ 59,198	△ 52,858	△ 53,431		
うち 未 収 金	11,173	12,841	12,790	13,188	13,599	14,022	14,167	14,314	14,462	14,612	14,763		
流 動 負 債 (K)	221,327	312,660	290,350	296,202	283,893	281,124	278,486	285,665	286,961	291,110	276,214		
うち 建 設 改 良 費 分	193,787	201,901	208,465	213,942	211,245	211,178	208,172	204,662	198,224	196,083	187,963		
うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金	27,540	110,759	81,885	82,260	72,648	69,946	70,314	81,003	88,737	95,027	88,251		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	78,237	79,645	82,034	84,495	87,030	89,641	90,538	91,443	92,357	93,281	94,214		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度 決算 見込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企業債 うち資本費平準化債	147,100	185,100	142,400	144,100	163,100	154,900	159,000	179,500	206,500	222,800	199,600	
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	1,241	1,252	1,181	1,136	1,155	1,174	1,194	816	828	746	370	
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	57,569	87,000	82,500	80,000	77,500	75,000	72,500	92,500	95,000	102,500	100,000	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	8,833	14,461	12,696	12,726	12,744	12,631	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	
	9. その他												
	計 (A)	214,743	287,813	238,777	237,962	254,499	243,705	245,394	285,516	315,028	338,746	312,670	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	214,743	287,813	238,777	237,962	254,499	243,705	245,394	285,516	315,028	338,746	312,670	
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費 うち職員給与費	238,560	349,575	295,428	296,295	312,879	301,978	303,495	346,228	377,178	402,328	375,231
		2. 企業債償還金	184,823	193,787	201,901	208,465	213,942	211,245	211,178	208,172	204,662	198,224	196,083
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)		423,383	543,362	497,329	504,760	526,821	513,223	514,673	554,400	581,840	600,552	571,314	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	208,640	255,549	258,552	266,799	272,322	269,518	269,279	268,884	266,812	261,806	258,644		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	114,902	121,120	103,942	100,328	102,202	105,599	108,486	111,762	114,824	118,072	121,345	
	2. 利益剰余金処分量	73,524	47,487	112,530	112,962	113,610	114,441	113,068	112,029	110,541	109,086	107,860	
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	20,214	19,433	12,470	19,096	21,050	20,407	20,864	23,671	23,311	23,001	20,152	
計 (F)	208,640	188,040	228,942	232,386	236,863	240,447	242,418	247,462	248,677	250,158	249,357		
補填財源不足額 (E)-(F)		67,509	29,610	34,412	35,459	29,070	26,861	21,422	18,135	11,648	9,287		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,549,488	3,541,301	3,481,800	3,417,435	3,366,593	3,310,248	3,258,070	3,227,674	3,227,022	3,248,471	3,248,391		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		前年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		281,343	254,581	301,874	295,007	293,523	293,822	293,879	294,937	295,710	297,032	298,927
	うち基準内繰入金	170,749	170,767	151,874	145,007	143,523	143,822	143,879	144,937	145,710	147,032	148,927
	うち基準外繰入金	110,594	83,814	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
資 本 的 収 支 分		1,241	1,252	1,181	1,136	1,155	1,174	1,194	816	828	746	370
	うち基準内繰入金	1,241	1,252	1,181	1,136	1,155	1,174	1,194	816	828	746	370
	うち基準外繰入金											
合 計		282,584	255,833	303,055	296,143	294,678	294,996	295,073	295,753	296,538	297,778	299,297

【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円,%)

年 度		前年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	74,935	74,637	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	
	(1) 料 金 収 入	74,935	74,637	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	102,174	95,266	95,551	95,004	94,438	93,858	93,263	92,650	92,019	91,378	92,726	
	(1) 補 助 金	76,931	69,654	68,833	68,286	67,720	67,140	66,545	65,932	65,301	64,660	66,007	
	他 会 計 補 助 金	76,931	69,654	68,833	68,286	67,720	67,140	66,545	65,932	65,301	64,660	66,007	
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	25,243	25,243	26,348	26,348	26,348	26,348	26,348	26,348	26,348	26,348	26,348	
	(3) そ の 他		369	370	370	370	370	370	370	370	370	370	
収 入 の 計 (C)	177,109	169,903	177,684	177,137	176,571	175,991	175,396	174,783	174,152	173,511	174,859		
1. 営 業 費 用	152,911	156,096	159,539	159,933	160,338	160,707	161,148	161,607	162,085	162,580	163,096		
(1) 職 員 給 与 費	4,483	4,683	4,692	4,702	4,706	4,659	4,669	4,678	4,687	4,697	4,706		
基 本 給 付 費	2,163	2,259	2,264	2,268	2,270	2,248	2,252	2,257	2,261	2,266	2,270		
退 職 給 付 費													
そ の 他 費	2,320	2,424	2,429	2,434	2,436	2,412	2,417	2,421	2,426	2,431	2,436		
(2) 経 理 費	87,122	88,826	90,323	90,708	91,107	91,523	91,956	92,405	92,873	93,360	93,865		
動 力 費													
修 繕 費	9,727	10,641	9,611	9,996	10,395	10,811	11,244	11,693	12,161	12,648	13,153		
材 料 費													
そ の 他	77,395	78,185	80,712	80,712	80,712	80,712	80,712	80,712	80,712	80,712	80,712		
(3) 減 価 償 却 費	61,306	62,587	64,524	64,524	64,524	64,524	64,524	64,524	64,524	64,524	64,524		
2. 営 業 外 費 用	11,679	10,798	10,657	10,110	9,544	8,964	8,369	7,756	7,125	6,484	5,832		
(1) 支 払 利 息	11,679	10,798	10,657	10,110	9,544	8,964	8,369	7,756	7,125	6,484	5,832		
(2) そ の 他													
支 出 の 計 (D)	164,590	166,894	170,196	170,043	169,882	169,671	169,517	169,363	169,210	169,064	168,928		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	12,519	3,009	7,488	7,094	6,689	6,320	5,879	5,420	4,942	4,447	5,931		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)	794	1,195	107	107	107	107	107	107	107	107	107		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 794	△ 1,195	△ 107	△ 107	△ 107	△ 107	△ 107	△ 107	△ 107	△ 107	△ 107		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	11,725	1,814	7,381	6,987	6,582	6,213	5,772	5,313	4,835	4,340	5,824		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)													
流 動 資 産 (J)	53,022	75,788	76,014	73,738	69,285	62,714	53,328	41,355	28,296	14,171	874		
流 動 資 産 中 未 収 金	22,092	39,960	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205		
流 動 資 産 中 未 収 金 中 未 収 金	22,092	39,960	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205	15,205		
流 動 資 産 中 未 収 金 中 未 収 金	51,219	52,014	47,185	48,958	50,705	53,079	55,207	55,816	56,388	57,043	57,773		
流 動 資 産 中 未 収 金 中 未 収 金	32,880	33,416	35,443	37,166	38,861	41,181	43,253	43,803	44,314	44,906	45,570		
流 動 資 産 中 未 収 金 中 未 収 金	18,339	18,598	11,742	11,792	11,844	11,898	11,954	12,013	12,074	12,137	12,203		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	74,935	74,637	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133	82,133		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 〔決算 見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	42,000	37,500									
		うち資本費平準化債											
		2. 他 会 計 出 資 金											
		3. 他 会 計 補 助 金	245	240									
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国(都道府県)補助金	11,492	16,330									
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	5,000	5,000									
	9. そ の 他												
	計 (A)	58,737	59,070										
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	58,737	59,070										
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	66,472	67,081								
うち職員給与費			6,381	6,307									
2. 企 業 債 償 還 金			30,886	32,880	33,416	35,443	37,166	38,861	41,181	43,253	43,803	44,314	44,906
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	97,358	99,961	33,416	35,443	37,166	38,861	41,181	43,253	43,803	44,314	44,906		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		38,621	40,891	33,416	35,443	37,166	38,861	41,181	43,253	43,803	44,314	44,906	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,738	20,065	31,602	28,062	30,179	32,279	34,968	37,481	38,490	39,479	40,566
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		11,725	1,814	7,381	6,987	6,582	6,213	5,772	5,313	4,835	4,340
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他	35,883	9,101									
計 (F)	38,621	40,891	33,416	35,443	37,166	38,861	41,181	43,253	43,803	44,314	44,906		
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		794,048	798,668	765,252	729,809	692,643	653,782	612,601	569,348	525,545	481,231	436,325	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		76,931	69,654	68,833	68,286	67,720	67,140	66,545	65,932	65,301	64,660	66,007
	うち基準内繰入金		47,742	48,142	48,833	48,286	47,720	47,140	46,545	45,932	45,301	44,660	44,007
	うち基準外繰入金		29,189	21,512	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	22,000
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		245	240									
	うち基準内繰入金		245	240									
	うち基準外繰入金												
合 計			77,176	69,894	68,833	68,286	67,720	67,140	66,545	65,932	65,301	64,660	66,007

【農業集落排水事業】

(単位:千円,%)

年 度		前年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	40,506	41,975	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	
	(1) 料 金 収 入	40,442	41,910	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	64	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
	2. 営 業 外 収 益	166,677	174,543	163,294	159,060	156,971	155,367	153,233	157,161	156,219	154,962	159,905	
	(1) 補 助 金	83,516	90,952	79,739	75,532	73,448	71,878	69,758	73,686	72,780	71,553	76,526	
	他 会 計 補 助 金	83,516	90,952	79,739	75,532	73,448	71,878	69,758	73,686	72,780	71,553	76,526	
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	83,161	83,161	83,125	83,098	83,093	83,059	83,045	83,045	83,009	82,979	82,949	
	(3) そ の 他		430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	
	収 入 の 計 (C)	207,183	216,518	205,359	201,125	199,036	197,432	195,298	199,226	198,284	197,027	201,970	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	187,004	194,378	190,799	190,972	190,967	190,933	190,920	195,920	195,883	195,854	200,825
(1) 職 員 給 与 費		5,232	5,014	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	
基 本 給 与 費		2,552	2,445	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
退 職 給 付 費													
そ の 他		2,680	2,569	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	
(2) 経 費		53,104	60,591	56,800	57,000	57,000	57,000	57,000	62,000	62,000	62,000	67,000	
動 力 費		12,455	12,376	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	
修 繕 費		8,246	14,372	9,800	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000	20,000	
材 料 費													
そ の 他		32,403	33,843	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	
(3) 減 価 償 却 費		128,668	129,773	128,649	128,622	128,617	128,583	128,570	128,570	128,533	128,504	128,475	
2. 営 業 外 費 用		15,014	12,948	10,856	8,815	6,905	5,051	3,246	1,678	499	87	87	
(1) 支 払 利 息	15,014	12,948	10,856	8,815	6,905	5,051	3,246	1,678	499	87	87		
(2) そ の 他													
支 出 の 計 (D)	202,018	207,326	201,655	199,787	197,872	195,984	194,166	197,598	196,382	195,941	200,825		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,165	9,192	3,704	1,338	1,164	1,448	1,132	1,628	1,902	1,086	1,145		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)	552	4,227	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 552	△ 4,227	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	4,613	4,965	3,654	1,288	1,114	1,398	1,082	1,578	1,852	1,036	1,095		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)													
流 動 資 産 (J)	55,122	58,484	53,724	49,731	47,542	45,532	43,444	42,638	64,712	98,413	137,824		
流 動 負 債 (K)	14,322	16,400	13,524	13,524	13,524	13,524	13,524	13,524	13,524	13,524	13,524		
うち 未 収 金	101,839	102,344	99,619	98,659	99,804	88,225	78,388	30,199	14,306	5,103	5,514		
うち 建 設 改 良 費 分	97,261	97,357	94,944	93,968	95,113	83,534	73,697	25,096					
うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金	4,578	4,987	4,675	4,691	4,691	4,691	4,691	5,103	5,103	5,103	5,514		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	40,506	41,975	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065	42,065		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度 決算 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債												
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	48,862	49,862	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,004	3,552		
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	48,862	49,862	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,004	3,552		
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	48,862	49,862	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,004	3,552		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費											
うち 職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		96,934	97,261	97,357	94,944	93,968	95,113	83,534	73,697	25,096	9,203		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	96,934	97,261	97,357	94,944	93,968	95,113	83,534	73,697	25,096	9,203			
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	48,072	47,399	46,810	44,022	42,028	42,134	41,897	41,111	18,092	5,651			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,135	42,786	41,845	40,368	40,740	41,020	40,499	40,029	16,514	3,799		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		4,613	4,965	3,654	1,288	1,114	1,398	1,082	1,578	1,852		
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	46,937											
計 (F)	48,072	47,399	46,810	44,022	42,028	42,134	41,897	41,111	18,092	5,651			
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	670,174	572,913	475,556	380,612	286,644	191,531	107,997	34,300	9,203				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		前年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		83,516	90,952	79,739	75,532	73,448	71,878	69,758	73,686	72,780	71,553	76,526
	うち 基準内繰入金	38,441	36,595	34,739	32,532	30,448	28,878	29,758	30,686	35,780	31,553	45,526
	うち 基準外繰入金	45,075	54,357	45,000	43,000	43,000	43,000	40,000	43,000	37,000	40,000	31,000
資 本 的 収 支 分		48,862	49,862	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,004	3,552	
	うち 基準内繰入金	48,862	49,862	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,004	3,552	
	うち 基準外繰入金											
合 計		132,378	140,814	130,286	126,454	125,388	124,857	111,395	106,272	79,784	75,105	76,526

経営比較分析表（令和元年度決算）

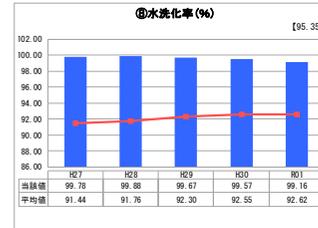
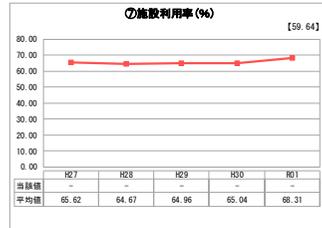
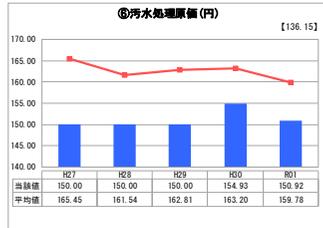
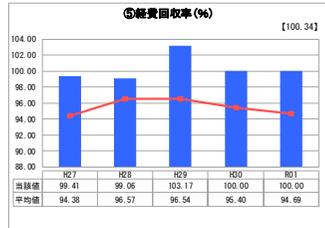
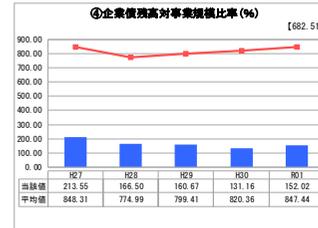
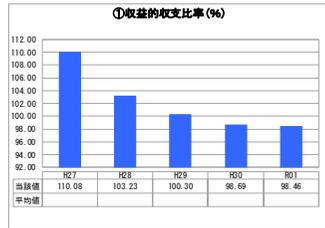
栃木県 大田原市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり資産割合(円)
-	該当数値なし	45.07	64.85	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
70,896	354.36	200.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
31,865	11.69	2,725.83

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%を下回っております。前年と比較して、経費の増加が収益の増加を上回ったことによります。
 ④企業債務高対事業規模比率は、類似団体と比較すると低い値となっており、減少傾向にあります。これは、計画区域内の下水道整備が終盤に差し掛かっているためです。
 ⑤経費回収率は、100%を超えていますので、良好な状態と言えます。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っておりますので、効率的に汚水処理されていると言えます。
 ⑦公共下水道は、栃木県の処理施設を利用しておりますので、該当数値はありません。
 ⑧水洗化率は、ほぼ100%に達していることから、効率的な整備が実施されていると言えます。

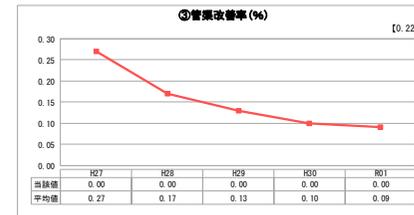
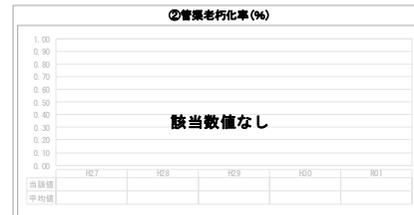
2. 老朽化の状況について

大田原市の公共下水道は、昭和58年に供用開始しており、約35年経過しております。下水管の耐用年数は50年ですので、耐用年数が経過した下水道管は無く、老朽化による修繕の実績はありません。
 市では、使用開始が古い地区からテレビカメラを利用して随時調査しておりますが、老朽化などは見られておりません。

全体総括

この事業の経営状況としましては、収益的収支比率、経費回収率ともにほぼ良好な状態と言えます。また、本市の公共下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法を適用するため、今までより資産経営の状況を明らかにすることができまして、新たな指標で経営分析をおこなひ、今後の経営改善に役立ててまいります。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

栃木県 大田原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり資産額(円)
-	該当数値なし	11.20	69.42	2,750

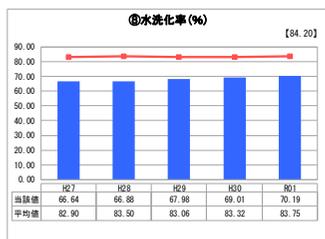
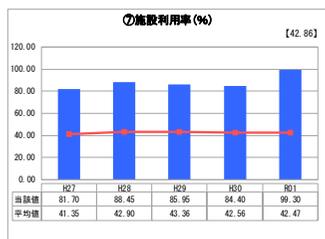
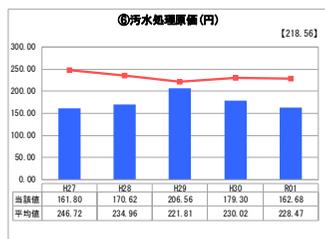
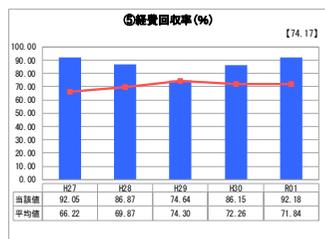
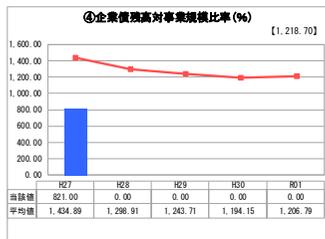
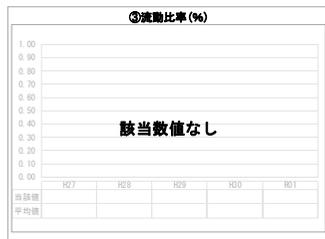
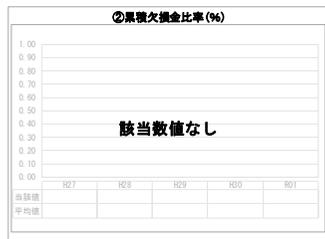
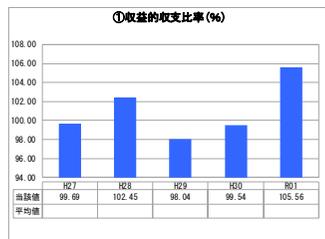
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
70,896	354.36	200.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,917	3.92	2,019.64

グラフ凡例

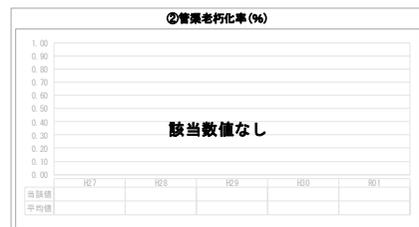
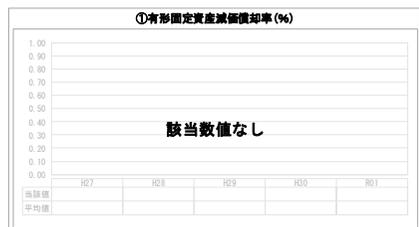
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、使用料収入以外の収入もありますが、ほぼ100%となっており、良好な状態です。

④企業価値対事業規模比率は、企業価値還金の全額を一般会計からの繰入金で賄っているため、0となっています。

⑤経費回収率は、100%に達していませんが、下水道整備を継続しており、今後、使用料の増収が見込め、改善されると考えます。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っており、比較的効率的に汚水処理されています。

⑦施設利用率は、汚水処理場に関する指標です。市単独の黒羽地区の処理場は、処理能力に余裕があるため、今後農業集落排水事業との統合などを検討しております。

⑧水洗化率は、類似団体平均値を下回っていますが、人口減少や高齢化の地区を含んでおりますので、改善が見込めないのが実情です。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道は、平成6年から供用開始しておりますので、耐用年数を経過した下水道管は無く、老朽化による修繕の実績はありません。

また、黒羽処理区にあります汚水処理場は平成14年供用開始から約15年経過し、耐用年数が短い設備から更新を行っています。

全体総括

この事業の経営状況としては、収益的収支比率、経費回収率ともに良好な状態ですが、地方債の償還金や使用料収入で賄えない維持管理費用は、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況です。

今後、収益の確保、管理の新設や施設の改築や更新に効率的に取り組み、経営健全化に努め、基準外繰入金の削減に努めます。

また、本市の特定環境保全公共下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法を適用するため、今までより資産、経営の状況を明らかにすることができ、新たな指標で経営分析をおこない、今後の経営改善に役立ててまいります。

経営比較分析表（令和元年度決算）

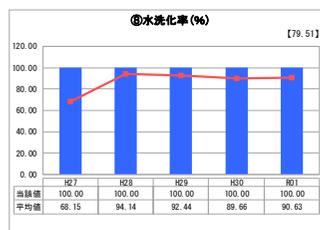
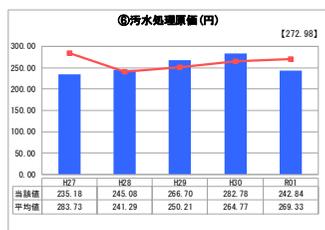
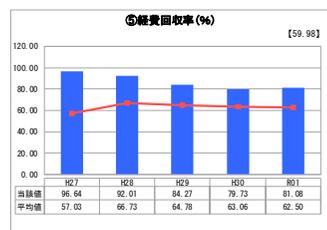
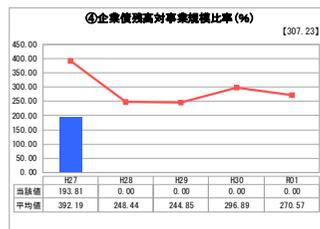
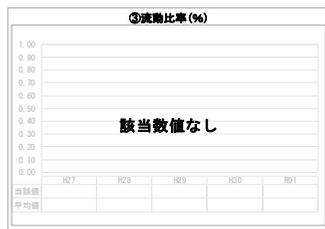
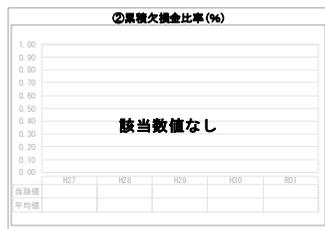
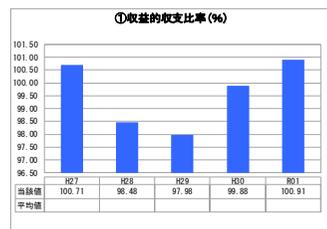
栃木県 大田原市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり管理料金(円)
-	該当数値なし	6.66	100.00	4,125

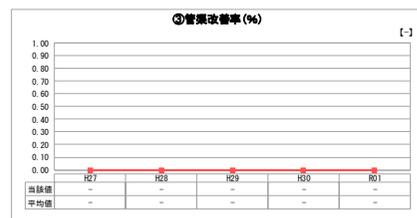
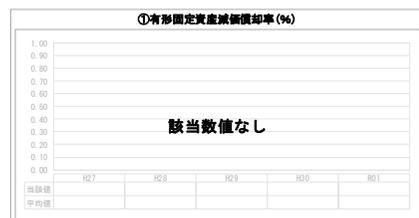
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
70,896	354.36	200.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,710	164.57	28.62

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、使用料収入以外の収入もありますが、ほぼ100%となっており、良好な状態です。
 ④企業債残高対事業規模比率は、企業債償還金の全額を一般会計からの繰入金で賄っているため、0となっています。
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っておりませんが、100%を下回っている状況です。使用料収入で維持管理費用を賄えておりません。
 ⑥汚水処理原価は、維持管理費用が年々増加していますが、令和2年度から地方公営企業法を適用するため、令和元年度決算を切替としたことにより減少しています。
 ⑦施設利用率及び⑧水洗化率につきましては、この事業は浄化槽整備事業ですので、設置する住宅の延床面積により浄化槽の大きさが決まっておりますので、毎年同じような数値になります。

2. 老朽化の状況について

この事業は、市が設置管理している浄化槽整備事業であり、平成13年度より開始し、古いもので設置から約20年を経過しております。毎年法定検査、清掃を実施しており施設は良好な状態です。
 浄化槽の総合償却による耐用年数は28年ですので、浄化槽内部の機器に一部不具合が生じているものが増加してきております。

全体総括

この事業は、設置した浄化槽に不具合が生じた場合、修繕など維持管理費用は、使用料収入を主な財源とし、不足分を一般会計からの基準外繰入金で賄っておりますので、維持管理費用の増加が懸念事項であります。維持管理費用の増加に伴い、使用料の改定について検討してまいります。
 このような状況に加え、交付金の交付要件も厳しくなっておりますので、事業の在り方について検討しているところです。
 また、本市の特定地域生活排水処理事業は、令和2年度より地方公営企業法を適用するため、今までより資産、経営の状況を明らかにすることができず、新たな指標で経営分析をおこなひ、今後の経営改善に役立ててまいります。

経営比較分析表（令和元年度決算）

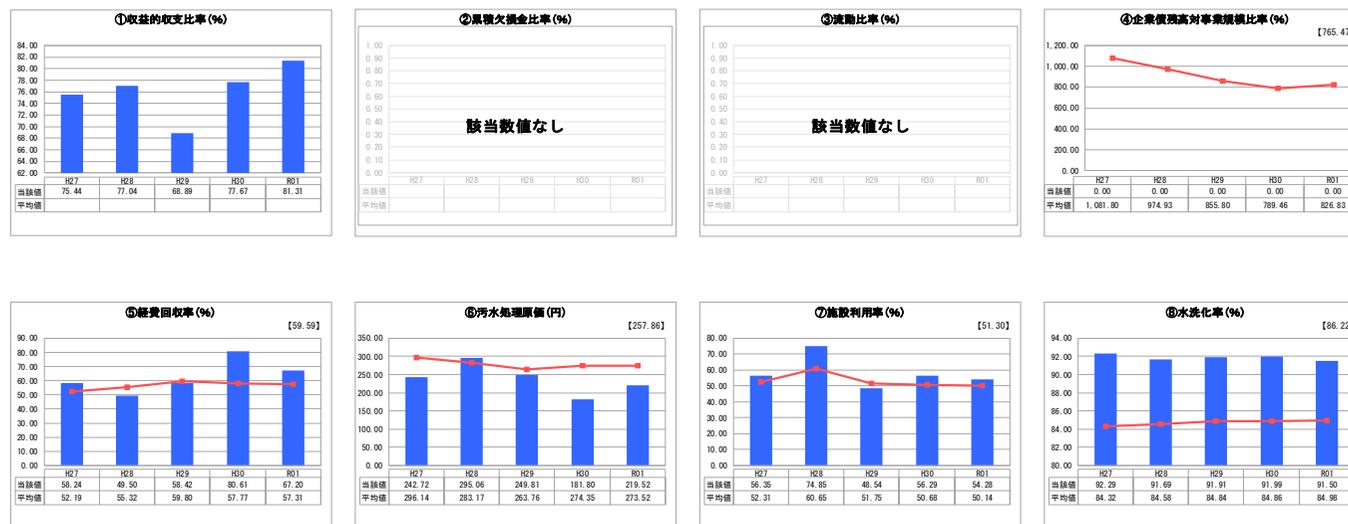
栃木県 大田原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)
-	該当数値なし	5.21	63.32	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
70,896	354.36	200.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,682	2.23	1,651.12

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、施設修繕費用の増加もあり、使用料で賄えず、一般会計負担金の収入に依存している状態が続いております。

②企業債務高対事業規模比率は、企業償還金の全額を一般会計からの繰入金で賄っているため、0となっています。

③経費回収率は、100%を下回っており、使用料で汚水を処理する費用を賄えない状態が続いております。

④汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っており、今後も処理場などの適切な維持管理に努め、改善を図ります。

⑤施設利用率は、類似団体平均値とほぼ同値であり、比較的効率的に施設の利用ができています。

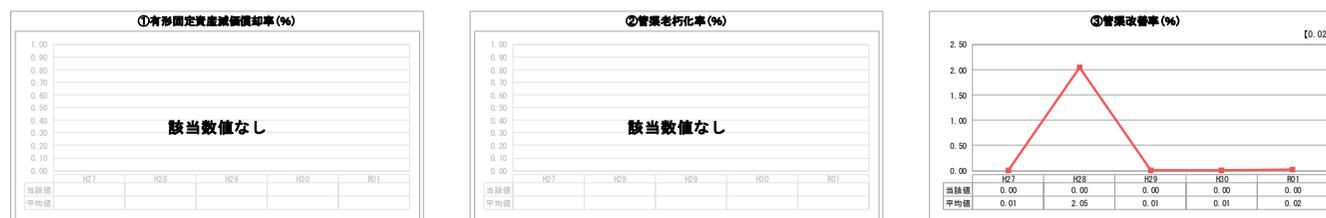
⑥水洗化率は、類似団体平均値を上回っており、100%に近いことから効率的な整備が実施されていると言えます。

2. 老朽化の状況について

大田原市の農業集落排水事業は、平成6年度に開始しており、約20年経過しております。下水道管につきましては、耐用年数は50年ですので、耐用年数経過した下水道管は無く、老朽化による修繕の実績はありません。

市内に4カ所あります汚水処理場ですが、平成6年度より使用開始しております処理場は、平成28年4月より公共下水道に接続し廃止されました。ほかの3カ所の処理場は、平成6年度、平成9年度、平成12年度に使用開始しており、老朽化及び耐用年数が経過した機械設備が増加しております。このため、定期的に点検を実施し、点検結果に基づき計画的な設備の更新を行っております。

2. 老朽化の状況



全体総括

農業集落排水事業は、農業用水の保全を目的としており、人口が密集している市街地の下水道整備と比べ、収益率が低い事業です。

一般会計からの基準外繰入金で赤字を補っている状態が続いております。また、今後施設の老朽化も考慮し、公共下水道への接続による施設の統廃合を検討しております。

また、本市の農業集落排水事業は、令和2年度より地方公営企業法を適用するため、今までより資産、経営の状況を明らかにすることができ、新たな指標で経営分析をおこない、今後の経営改善に役立ててまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営の健全化に向けた取組みと用語解説（１）経営の効率化に関する指標

ア．施設の効率性に関する指標

●有収率（％）

$$\text{年間有収水量} \div \text{年間汚水処理水量} \times 100$$

指標の判断基準

比率が高いほど、下水道使用料の徴収対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるといえます。

比率が低い場合には、多量の不明水が発生している原因の究明とその削減に努める必要があります。

●水洗化率

$$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$$

指標の判断基準⇒比率が高いほうが良い

比率が低いと、下水道施設の遊休化や公共用水域の水質への悪影響、接続済みの方と未接続の方との間の負担の不公平など、多くの問題を生じる可能性があります。

イ．経営の効率性に関する指標

●使用料単価（円／ m^3 ）

$$\text{下水道使用料収入} \div \text{年間有収水量}$$

有収水量 1 m^3 あたりの下水道使用料収入（税抜き）であり、下水道使用料の水準を示すもの

●汚水処理原価（円／ m^3 ）

$$(\text{汚水処理費} \div \text{年間有収水量})$$

指標の判断基準⇒指標が『低い』ほうが良い

有収水量 1 m^3 あたりの汚水処理費であり、指標が高い場合には、 1 m^3 の汚水を処理するのに多くの経費がかかることになるため、経費の見直しなどを行う必要があります。

●経費回収率（％）

$$\text{使用料単価} \div \text{汚水処理原価} \times 100$$

指標の判断基準⇒比率が100％に近い方が良い

汚水処理をするのに必要な費用に対し、下水道使用料による回収程度を示す指標です。

100％を下回っている場合には、汚水処理をするのに必要な費用を下水道使用料だけでは賄えないため、一般会計繰入金などで充当している状況です。経費回収率100％が健全経営のひとつの指標と言えます。

●流動比率（％）

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

指標の判断基準⇒比率が高いほうが良い

資金の流動性を示す指標です。

比率が高い場合には短期的な支払いを行いやすく、低い場合には短期的な支払いにも長期の借入が必要になるとされ、理想的な流動比率は200％とされています。

●経常収支比率（％）

$$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$$

指標の判断基準⇒比率が100％に近いほうが良い

企業の安全性を示す指標です。

比率が高い場合には支払能力が高いことを表し、低い場合には資金の状況が不良であることを表します。100％を上回ることを目安となりますが、大きく上回る、もしくは下回る場合は、収支のバランスを考えた健全経営に見直す必要があります。